

9 九州地方の鬼瓦

齋部 麻矢

A はじめに

九州で古代の鬼瓦といえば、大宰府政庁を中心に出土する、目を見開き口を大きく開けた憤怒の鬼もしくは獣面の「大宰府式鬼瓦」である。7世紀後半代にも複弁蓮華文の鬼板が筑前・筑後で製作されるが、狭い範囲のみの使用で波及しない。奈良時代、国内の律令体制整備に伴う第Ⅱ期大宰府政庁の整備にあたって大宰府式鬼瓦が作範・制作され、以後同範・同型品や近似する「大宰府系鬼瓦」とともに九州＝西海道各地に広がる。平安時代も制作技法は変化するものの鬼面文は継承され、古代においてはそれ以外の製品はほとんど認められない。今回の発表では、飛鳥時代及び平安時代初期の鬼瓦に若干触れつつも、この「大宰府式鬼瓦・大宰府系鬼瓦」を中心に取り上げる。

大宰府式鬼瓦は、主に大宰府政庁および周辺遺跡で出土する型式のものを指し、これまで多くの研究がなされてきた。小田富士雄氏は、「都府楼式鬼瓦」とし、他にも近似する類型品があることも指摘した上で、平安時代まで使用されるこれらを「都府楼系鬼瓦」と称した（小田 1961）。九州各地での出土状況から「盛行が天平期頃にあり、国分寺建立と密接な関係」を指摘し、現在も九州の鬼瓦研究の基盤をなすものとなっている。毛利光俊彦氏は、都府楼式鬼瓦を「大宰府式鬼瓦」とし、Ⅰ～Ⅲ式とⅠ式をA・Bに分けた4種類に分類した（毛利光 1980）。氏は西海道各地の大宰府式・大宰府系鬼瓦の出土状況からⅠ式A・Bを最も古い第Ⅱ期大宰府造営時、Ⅱ式を周辺施設の整備時、Ⅲ式を第Ⅲ期大宰府再建時とした。また大宰府以外で出土する大宰府式鬼瓦が国ごとに型式にまとまりがあることから、8世紀中頃以降の各國の国分寺造営事業に対応すべく、温存していた瓦範を地域ごとに貸し出したとし、その背景に「九州総管としての大宰府の力があったことは確か」としている。栗原和彦氏は、老司式・鴻臚館式軒瓦と大宰府式鬼瓦の同範関係・出土傾向を整理している（栗原 1995）。同範製品の分与・範の貸与をもって各地に広がったことから、大宰府が8世紀前半を中心に西海道諸国に対して仏教文化の奨励や官衙等の整備を奨励した証拠とし、軒瓦の分布状況から、8世紀前半代には肥後・豊後を結ぶ線の北側までは造営が実現していったとした。さらに近年は、井形進氏が大宰府式鬼瓦、特にⅠ式Aを造形的な角度から分析し、精力的に考察を行っている（井形 2003）。鬼面については5世紀代の獅噛み獣面の環頭太刀や仁王像などの仏像との近似性から、鬼面の系譜や仏工の関わりを指摘する。また出土状況から、大宰府の西海道の統括の影響を考え、国分寺造営時における大宰府式鬼瓦の伝播にも言及している。

詳細な先行研究で結論が言い尽くされている中、新出資料や新出型式、また今回新たに型式認定できた資料を紹介するとともに、出土状況を整理した上で、同范品の移動ルートと使用時期について考察を加える。なお、実見できていない資料も多く、分類の検討や時期には写真や図面と報告書の記載によるところが多い。

B 大宰府式鬼瓦について

型式名と分類については、毛利光俊彦氏による3型式4種に加え、九州歴史資料館が新出型式を加えた3型式5種の名称を使用する（九州歴史資料館2002）。以下にこれまで提示された各型式の特徴と、今回実見によって新たに確認した特徴を加えて整理した（表1）。

表1 大宰府式鬼瓦各型式の特徴

I～III式共通(栗原氏A I類)		
① 顔面のみ表現 ② 憤怒の形相で大きな睨み眼と太く吊り上がった眉 ③ 鼻柱と額に力瘤 ④ 口を大きく開ける ⑤ 上下牙と上歯を表現 ⑥ 下顎中央を半円形の割りによって欠き、下歯の表現はない ⑦ 周縁に圈線で区画した珠文帯を配する ⑧ 鬼面の周辺を巻き毛で埋める ⑨ 上辺は弧状		
I式共通		
I式	A	大型。眼は吊り上がり瞳は下方を向く。額の瘤は同心円状。眉は太く眉根は跳ね上がる。鼻柱の瘤は3段。口唇側縁の皺は3本。髭先は珠文状。歯は6本。上歯が下歯より外に配置。珠文は(3+17+4)×2の48個。
	B	小型。眼は吊り上がり瞳は下方を向く。額の瘤は(半月)状。眉は細く眉根は強く巻く。鼻柱の瘤は1段。口唇側縁の皺は2本。髭先は珠文状。歯は4本。下歯と上歯が対置。珠文は大粒で(1+12+2)×2=30個。
II式		I式Aに酷似するが小型。眼は吊り上がり瞳は正面を向く。額の瘤は((●))状。眉は太く眉根は跳ね上がる。鼻は前向きで型抜き後に鼻孔をあける。鼻柱の瘤は3段。口唇の側辺は直線的で皺は2本。上歯は下歯より外に配置。上歯が直線的で反らない。歯は4本。髭先は強く巻く。珠文は(3+19~21+3)×2=44~48個で小粒で密。
III式	A	大型。眼は橢円形で瞳は正面を向く。額の瘤は((●))状か。眉は太く直線的で眉根はV字に跳ね上がる。鼻は欠損して不明。鼻柱の瘤は3段。口唇はしまりがなく、下方に広がる。側辺はやや内湾し、皺は2本。上歯と下歯が対置。歯が強く外反する。歯は6本。髭先は強く巻く。珠文は(3+14+2)×2=38個で小粒で比較的疎ら。
	B	Aより小型。眼は吊り上がり瞳は正面を向く。目尻の皺が深く太い。額の瘤は中央が太くなく(((●)))状。鼻はやや小さく小鼻が内向きに寄り、鼻腔は後にあける。鼻柱の瘤は3段。口唇はI式に似て側縁が内湾し、皺は2本。口横の髭がない。上歯が強く外湾し下歯は不明。歯は4本。髭先は強く巻く。珠文は小粒で密。
新	多種1点ずつ破片資料が多い。大宰府式のスタイルで細部に差異がある。	

各型式の作範年代については、I式Aが第Ⅱ期大宰府政庁創建期=8世紀第一四半期、小型で同型のI式Bは表現がI式Aと極めて近いことからほぼ同時期、大小の違いで大棟と下り棟に使用した想定される。II式は大宰府政庁周辺官衙域不丁地区で天平8年(736)の木簡と共に伴していることからこれを下限とし、創建時の第2范としてI式とほぼ同時期

の作範が想定される。Ⅲ式について諸説あり、毛利光氏はⅠ・Ⅱ類を第Ⅱ期政庁創建期としたことから第Ⅲ期再建期、藤原純友の乱後の10世紀頃を想定するが、栗原氏は共伴する軒瓦との関係からこれに反論し、奈良時代内を想定する。出土状況から制作時期を確定できる資料はないが、文様が若干簡素化されるもののⅠ式Aと大きさや形状、鬼面の表現、細部の意匠が近似すること、平安時代の鬼瓦より精巧な造りであることから、発表者も奈良時代の範疇に収まると考える。なお、年代設定はあくまで「瓦范」の制作であり、同范資料については范または製品の移動とともに使用時期を検討する必要がある。

C 各地の出土状況

ここでは時代ごとに西海道各国の出土鬼瓦の特徴をまとめる。ただし、日向・大隅・対馬・壱岐・多岐地域では、現段階では鬼瓦は確認されていない。

i 白鳳時代

筑前のウトグチ瓦窯跡から7世紀後半の蓮華文鬼板が出土する。山田寺系ともされる重圈縁蓮華文軒丸瓦が共伴するが、使用された施設は不明で、窯は一度廃絶したのちに奈良時代の平瓦が焼かれる。鬼板は横長長方形で、外形は多賀城跡出土資料などに近似する。同系文様の軒丸瓦が出土することから、畿内出身の官人との関係性が考えられている。筑後でも7世紀後半に建立された「上岩田廃寺」から重弁蓮華文鬼板が出土する。寺院は金堂造営中の天武7年（679）に筑紫大地震で崩壊しており、鬼瓦は单弁蓮華文軒丸瓦・山田寺系重弁蓮華文樋木先瓦と共に後に近隣に建立された井上廃寺に転用される。共伴する樋木先瓦は鬼瓦と似た精緻な山田寺系の蓮華文であることから畿内との関係性が考えられるが、軒丸瓦は別系統の文様を持ち、製作技法から高句麗系の影響も考えられる。なお鬼板は全て同范で、蓮華文が回転していることから組み合わせ范が想定されている（比嘉2014）。ウトグチ瓦窯跡鬼瓦と上岩田廃寺鬼瓦の関係性は不明瞭だが、形状・文様の系統が異なることから、畿内との関係があったとしても個別ルートであろう。なお、ウトグチ瓦窯跡周辺から奈良時代以降の鬼瓦の出土はない。

ii 奈良時代

大宰府式鬼瓦が誕生、大宰府から各地に広がるとともに、地域によって出土する型式に違いが認められる。まず国別にそれらを整理する。

①筑前 大宰府式鬼瓦全種類と大宰府系鬼瓦が出土し、出土数量も最も多い地域である。主に大宰府政庁（以下、「政庁」）近隣の周辺官衙域・寺院・官衙と、関連施設（鴻臚館・客館）と地方官衙・寺院で出土する。なおⅠ式Aは特定の施設でしか出土しない。

政庁周辺政庁を中心に、水城跡・大宰府政庁周辺官衙域跡（以下「周辺官衙域」）の一部

など主要施設で I 式 A・B が出土する。大野城跡以外は双方の出土があることからセットでの使用の可能性が高いが、I 式 B は I 式 A に比して出土量が極めて少なく、大小のセット関係は必須ではないようである。特に複数ある周辺官衙域では、蔵司、不丁、前面域で I 式 A・B が出土するが、それ以外は II 式のみと違いがある。この II 式は他多くの施設で出土し、最も数量が多い。大きな範の痛みは認められないが、後述する他地域出土状況から最も長い期間大量に生産された型式である。III 式 A・B は各 1~2 点しか出土しておらず、政庁・水城跡といった主要施設で限定的に出土することから、他に破片が散見する未分類新型式とともに、主要施設の補修用瓦であったと想定される。なお、政庁中心部出土の一部 I 式 A には技法が異なる資料があり、I 式 A が主要施設専用鬼瓦として長く使用された可能性が高い。大宰府周辺では政庁が第 II 期の 8 世紀第 1 四半期に瓦葺きになるとほぼ同時に、水城・大野城などの防衛施設も瓦葺きになっており、この折に I 式 A・B が各施設に使用されたのだろう。II 式は前述のように大宰府周辺整備の第 2 範としてやや後出するものとすると、大宰府の整備開始後、一定程度の施設が整ったのちに順次使用されたことが考えられる。例えば周辺官衙域は都でいう「省」の役割を持つもので、大宰府の実務と行う施設として順次整備されているが、出土する鬼瓦の種類の違いが整備された時期による変化と捉えられる。なお大宰府政庁および関連施設の造営過程については、近年下原幸裕氏が軒瓦の出土状況から各施設整備の変遷を検討している（下原 2018）。

鴻臚館跡 国家外交の窓口として迎賓の役割を持つ鴻臚館では、I 式 A が表土から 1 点のみ、I 式 B は出土しない。最も多用されたのは II 式で、III 式 B と新型式 2 種が各 1 点出土している。いずれも使用時期を確定できる資料は少ないが、II 式 1 点が第 II 期（8 世紀前半～後半）の便所遺構から出土している。鴻臚館出土の鬼瓦は、所用軒瓦の鴻臚館式軒瓦と合わせて遺跡の建物変遷から編年されており、I 式 A・II 式は 8 世紀前半～末の鴻臚館第 II 期に、III 式他は 9 世紀初等～後半の鴻臚館第 III 期以前の使用と考えられている（菅波 2019）。なお、II 式には大宰府出土の鴻臚館式軒瓦の焼成に近い資料が複数点認められ、一部は大宰府からの供給であろう。その他、後述の墓の尾遺跡出土の大宰府系鬼瓦に近似するものなど、大宰府系鬼瓦が複数破片出土している。

大宰府周辺寺院 観世音寺・筑前国分寺・筑前国分尼寺といった主要寺院では I 式 A・II 式が出土し、I 式 B は伴わない。観世音寺は天智天皇が齊明天皇のために発願した府の大寺であり、藤原宮式軒丸瓦に近似する老司 I 式軒瓦を葺く。創建年代については軒瓦文様の出自や現存する最古の梵鐘の存在から多様な見解があるが、最終的な落慶法要は天平 18 年（746）に行われている。筑前国分寺は鴻臚館系のオリジナルの軒瓦を葺き、天平勝宝 8 年（756）までには建立されている。いずれも大宰府の直轄寺院で、大宰府周辺整備の一環として造営されたであろう。政庁から少し離れた三宅廃寺・杉塚廃寺では II 式のみが出土し、さらに南に下った長安寺廃寺でも同じく II 式が出土する。三宅廃寺は観世音寺創建瓦の老司 I 式軒瓦や墨書き土器、木簡・佐波理製品などが出土し、大宰府関連の主要施設と捉

えられる。長安寺は、齊明天皇逝去の宮「朝倉橋広庭宮」推定地の近くにあり、鴻臚館式軒瓦や「大寺」銘などの墨書土器も多数出土している。齊明・天智両天皇に関わる寺院の可能性から、造営に関して大宰府の直接的関与が考えられる。

その他の官衙・寺院 大宰府の北西、官道沿いの官衙・寺院跡で、大宰府式鬼瓦が散見される。官道や「寺」墨書土器、人面墨書土器が出土し、寺院・郡衙の可能性を持つ高畠遺跡ではⅠ式A・Ⅱ式が出土する。大宰府と同範の軒瓦が使用され、遺構から柏屋郡衙関連施設・郡寺と考えられる多々良込田遺跡・内橋坪見遺跡ではⅡ式が出土する。いずれも主要官道沿いの拠点施設として、外観上も含め造営にあたっては大宰府直轄で重点的に整備された可能性が高い。特に高畠遺跡では大宰府関連遺跡からのみ出土するⅠ式Aが出土するが、範傷はないものの胎土や焼成、焼成後に鼻孔を穿孔するなどの違いが認められる。また、筑前西端にある神護景雲2年(768)完成の古代山城怡土城からもⅠ式AとⅢ式Bが出土しているが、胎土が異なり範の劣化も大きく、8世紀後半の山城造営にあたって、大宰府に保管されていた範が貸与されたのだろう。鬼瓦の範の保管や貸与などの活用方法、さらには出土遺跡の性格を考える上で注目される。この他、大宰府系鬼瓦も散見され、墓ノ尾遺跡出土の大宰府系鬼瓦などは特徴的で、鬼面文で外形はⅡ式に似るが各パーツは原型から変化し、特に鬼の髪や髭は巻きが強く彫りの深い表現は独特の印象を受ける。本遺跡は8世紀後半代の窯跡と考えられ、近隣に鴻臚館式軒瓦が出土する浜口廃寺が位置する。また鴻臚館跡や大宰府条坊にも異範で近似する巻毛の鬼瓦資料があり、大宰府関連施設の窯跡の可能性が高い。今後の発見とその分布、出土遺跡の性格が注目される。

②筑後 国分寺や国庁で大宰府系鬼瓦が出土している。小片のため全容は不明だが他に例がないもので、大きく開いた口と牙は大宰府式を踏襲する。牙は強く外湾してⅢ式Bに近く、僅かに残る目の表現は筑前般若寺跡や肥前国分寺周辺出土の平安時代の資料と近似する。また裏面に縄叩き痕があり、前述の政庁出土の時期が異なるⅠ式Aや水城跡出土Ⅲ式Aと技法が共通する。特にⅢ式の作範年代とも関わる資料で、平安時代に近い時期の可能性が高い。なお、10世紀代の国分寺・国庁への瓦供給窯である瓦谷瓦窯跡周辺からは大宰府Ⅱ式の小片も出土しており、8世紀代に筑後国分寺や国庁の創建時に使用された可能性が考えられている。

③肥前 奈良時代の鬼瓦は肥前国分寺跡・国分遺跡・寺浦(晴氣)廃寺といった、一部まとまった地域でしか出土せず、しかもⅡ式のみである。肥前国分寺跡では国内最大規模とされる塔の版築基壇が確認されており、軒瓦には鴻臚館系が大宰府から供給されている。また肥前国庁では大宰府式鬼瓦は出土しないものの、8世紀前半には大宰府政庁と近似する配置の政庁が整えられており、同じく鴻臚館系軒瓦が供給されている。国司館、正倉群など周辺施設も見つかっていることから、大規模な官衙造営として律令体制整備における大宰府の直接関与が考えられ、鬼瓦も他瓦と同じく大宰府からの供給されたものであろう。

④肥後 7世紀代から盛んに寺院が建立される肥後北部の玉名郡内で、8世紀代に大宰府

I式Bの良好な資料が複数出土している。玉名郡が所在する菊池川流域は、古墳時代に装飾古墳が数多く造営された有力氏族の存在が顯著な地域である。玉名郡衙は7世紀後半代から郡司の日置氏によって整備に着手されており、律令期には国司であった道君首名の強いつながりが認められる。その近隣に立地する立願寺廃寺は、法起寺式（觀世音寺式）伽藍配置と礎石建物跡、郡衙と同範の軒瓦の出土から玉名郡寺と推定されており、神社境内に塔心礎が残る稻佐廃寺も同じく法起寺式（觀世音寺式）伽藍配置が確認されている。共通性の高い3遺跡はほぼ同時期に造営された郡衙関連施設と想定され、I式Bの出土は大宰府との関係性を示唆する。ただし、それらは胎土や焼成が大宰府とは異なり、範の移動による現地での瓦生産が考えられる。菊池川流域の菊池郡では7世紀後半に大宰府主導で古代山城「鞠智城」が建立され、同時期の寺院で使用される軒瓦は大宰府・畿内双方の影響が見える独自のデザインをもつ。この段階で造瓦技術や造瓦組織が整備されていたこと、国司道君首名との繋がりがあったこと、氏族の政治力と財力があったことから、律令体制整備においては大宰府から範の貸与があったことは考えに難くない。

片や国分寺・国府周辺では大宰府式鬼瓦は見当たらず、範作りの大宰府系が認められるのみである（渡鹿廃寺の例は実態不明）。その形状や目の表現などは平安時代の池辺寺跡出土鬼瓦に近似し、平安時代に近い時期に降る可能性が強い。肥後南部に位置する興善寺廃寺の鬼瓦もまた池辺寺鬼瓦の系統と見られるが、さらに文様や形状が省略されている。大宰府式鬼瓦の使用は北部に特化しており、肥後国としては独自の鬼瓦を製作していたようである。なお興善寺廃寺では7世紀代に鬼面または獸面文の軒丸瓦が使用されるが、歯噛み文ではなく、また角が表現されデフォルメされる様相は鬼面というよりは獸面・牛鬼の様相を持つ。九州では唯一の飛鳥時代の鬼面文であるが、大宰府式鬼瓦に直結する要素は認められない。

⑤豊前 北部の豊前国分寺跡周辺、及び宇佐地域で主にI式Bが出土し、II式も少量が認められる。国分寺周辺では豊前国分寺跡とその供給窯である船迫窯跡群、近隣の菩提廃寺から出土している。特に窯跡からの出土は範の移動と現地生産を裏付ける。宇佐地域ではI式BとII式も出土するが、II式のみが複数点出土する弥勒寺は創建年代が8世紀中頃～後半に置かれて、国分寺造営よりやや時代が降る。

豊前地域は古墳時代から渡来系集団の存在が明らかで、7世紀代中頃には同心円文叩きを有する初期瓦が製作される。後半には朝鮮半島系軒瓦を使用する氏寺が多数建立され、活発な寺院間の同範関係から氏族同士の強いつながりが窺える。律令期には老司系・鴻臚館系といった大宰府系軒瓦や、平城京同範、法隆寺系、鷦尾などの畿内系瓦が使用され、その後さらに地域内で変遷する。造瓦技術・造瓦組織が先進的に整備された地域であり、氏族の財力と最新の技術・知識・体制のもとに施設整備が行われたことは想像に難くない。I式Bは主にそれら氏族関連の施設から出土し、豊前国分寺の造営時に船迫窯跡群へ範が移動し、その後も有力氏族のもとで範が使用され、宇佐・虚空蔵寺出土資料に至っては範

が大きく改変されている。改範後の同範品が他地域にないことから、宇佐地域が終着点のようである。Ⅱ式の鬼瓦は胎土などから大宰府で製作された可能性が高く、出土した弥勒寺は国主導で建立されたことから大宰府や都の関与は確実で、大宰府から直接的な製品が搬入されたのであろう。また虚空蔵寺ではⅠ式Bと共にⅡ式も出土するが、弥勒寺最初の別当が国造時の僧ともされ、その繋がりから弥勒寺造営時に虚空蔵寺や法鏡寺にもⅡ式が入った可能性が高く、Ⅰ式Bとは使用時期の差を考えたい。なお塔の熊廢寺出土の大宰府系鬼瓦は奈良時代とされるが、文様の省略化や他地域の様相から平安時代のものに近く、大宰府式を独自で真似て作成されたものと考える。

⑥**豊後** 国府推定地周辺所在の竜王畠遺跡からⅡ式が、下郡遺跡からⅢ式に似た鬼瓦小片が出土している。竜王畠遺跡は国衙の曹司とされ、硯や綠釉陶器、輸入陶器も出土している。下郡遺跡は郡衙に想定されており、いずれも地域の主要官衙として何らかの大宰府の関与があったと考えられるが、出土資料が少なく今後の調査に期待がかかる。

⑦**薩摩** 大宰府式鬼瓦の出土はなく、薩摩国分寺と鶴峯瓦窯跡から大宰府系鬼瓦4種が出土している。国分寺の堂塔はⅠ期の8世紀後半～末頃に建立、Ⅱ期の10世紀頃の再建と変遷し、鬼瓦は3種がⅠ期の創建時で、1種が差し替え瓦と分類されている。Ⅰ期の鬼瓦は型作りで、拙い技法で作られた範を使用するが、大きな目と口の鬼面文が踏襲されて大宰府系の様相を呈する。Ⅱ期の鬼瓦は手作りだが同型のものが複数出土しており、これもⅠ期同様鬼面を踏襲する。国分寺Ⅰ期の供給窯である鶴嶺瓦窯跡ではⅠ期の鬼瓦が出土しており、共伴する軒瓦には老司系に加え、筑前国分寺や豊前、肥後の文様の影響が見られる。文献に見える肥後国・豊前国の薩摩への関与が反映されているよう、鬼瓦も大宰府式が間接的に伝えられた結果、形式だけが近似したものを現地の工人が作範したのだろう。

ii 平安時代

平安時代になると、大宰府周辺を中心にB類とされる手作りの鬼瓦が出現し、他地域でも独自の鬼瓦が使用される。いずれもデザインは大宰府式を踏襲した大宰府系鬼面文だが、造形美やリアリティは大宰府式ほどなく、睨み付ける眼と大きく開いた口、盛り上がった頬が特に強調されるのみで文様は大きく省略される。大宰府周辺では平安時代前半にはB類が数点出土しており、すでに大宰府式範を使用しない傾向が認められる。その製作方法には原則があり、土台となる粘土板上面に計画線を引き、それに基づいて粘土が盛り付けられる。珠文は省略されたり竹管文で表現され、造りは粗く文様も稚拙になる。どの遺跡も破片で、統一性がないことから独自で作られた可能性も否めない。同一の傾向は西海道各地に見られるが、例えば肥後では池辺寺跡出土の型作りの鬼瓦が肥後国分寺他の広い範囲で使用され、統一感がある。また肥前国府周辺と筑前、大宰府周辺の一部では目が丸く強調される近似した型作りの鬼瓦があり、大宰府系であることは共通するものの各パートはデフォルメされて平板で、下顎が出現し、上下歯を噛み締めた表情に表現される。範は

鬼面部分のみで、粘土板にスタンプしたような形態である。このように平安時代になると大宰府式鬼瓦は姿を消してそこに見られた大宰府の影響は薄まり、地域によって範作りから手作りに移行する時期、デザインの傾向も異なっていく。ただ、鬼面文は継承されて、大宰府周辺では中近世まで引き継がれる。

D 大宰府式鬼瓦の作範と使用について

以上、九州出土の白鳳～平安時代の鬼板・鬼瓦について、特に奈良時代の大宰府式・大宰府系鬼瓦を中心に各型式の整理と、西海道各地での出土状況について概観した。再度整理すると、

- ・ 7世紀後半代に西海道北部の一部で畿内系蓮華文鬼板が使用されたが、広く波及せず各1型式のみの製作で終わる。
- ・ 8世紀代、律令体制整備に着手する第1四半期の第Ⅱ期大宰府政庁の整備において「鬼面文鬼瓦」=大宰府式鬼瓦が製作される。8世紀中頃からの国分寺建立をピークに各地の官衙・寺院で同範・同系の鬼面文鬼瓦が使用され、西海道の鬼瓦は大宰府式・大宰府系鬼瓦一色になる。
- ・ 大宰府式鬼瓦は同範品が北部九州を中心に広く分布し、出土する遺跡は主要な拠点的施設であることから、大宰府の直接的関与があったと想定できる。
- ・ それらは、地域や遺跡によって型式や使用時期に差異があり、各々の政治基盤や財力、大宰府との関係性の違いによって、導入形態が異なる様子が窺える。
- ・ 大宰府式に近似する大宰府系鬼瓦が使用される地域もあり、ここにも大宰府との関係性の違いが認められる。
- ・ 平安時代以降は大宰府の影響が薄まり、独自の範や手作りの鬼瓦が使用される。しかし「鬼面文」のスタイルは範作り・手作りに関係なく継承され、中近世まで大宰府式鬼瓦文の影響が強く残る。

となる。九州内の鬼瓦には大宰府の影響が色濃く、特に大宰府式鬼瓦の使用状況に、地域や施設による大宰府との関係性の違いが読み取れる。そこで次に、大宰府式鬼瓦に特化して、型式ごとの出土状況（表2）から考察を加える。

I式Aは、大宰府周辺を中心に、大宰府関連の特に主要な施設からのみ出土することから、最も特別な鬼瓦であったと考えられる。最初は8世紀第一四半期、第Ⅱ期大宰府政庁造営時に政庁用として作範され、同時に作範された小型のI式Bと合わせて大棟・下り棟、もしくは建物ごとに使い分けられた。また同時期に瓦葺に再整備された水城と、政庁の政務を行う周辺官衙域のうち早期に整備された施設にもI式A・Bがセットで使用されている。しかし觀世音寺・筑前国分寺・筑前国分尼寺といった主要寺院や、政庁からやや離れた周辺官衙域、鴻臚館でもI式Aは出土するが、I式Bはない。これら施設の完成は8世

表2 大宰府式鬼瓦出土状況

		I式A	I式B	II式	III式A	III式B
筑前	大宰府政庁	○	○	○	○	○
	水城跡	○	○		○	
	大野城跡	○				
	藏司官衙城	○	○	○		
	不丁官衙城	○	○	○		
	前面広場官衙城	○	○	○		
	大楠官衙城			○		
	日吉官衙城					○
	鴻臚館跡	○		○		○
	觀世音寺	○		○		
	筑前国分寺	○		○		
	筑前国分尼寺	○		○		
	国分松本遺跡	○				
	宝満山下宮地区		○			
	般若寺			○		
	杉塚廃寺			○		
	長安寺廃寺			○		
	神興廃寺			○		
筑後	高畠遺跡			○		
	多々良込田遺跡			○		
	内橋坪見遺跡			○		
	三宅廃寺			○		
	高畠遺跡	○		○		
	怡土城	○				○
	瓦谷瓦窯跡			○		
肥前	肥前国分寺			○		
	寺浦廃寺			○		
	国分遺跡			○		
	金立開拓遺跡			○		
肥後	玉名郡衙		○			
	立願寺廃寺		○			
	稻佐廃寺		○			
豊前	菩提廃寺		○			
	船迫瓦窯跡		○			
	法鏡寺跡		○	○		
	虚空蔵寺跡		○	○		
	弥勒寺			○		

紀中頃で、その時期には大宰府に I 式 B の姿がないことになる。なお同時期に整備された大野城では I 式 A のみで I 式 B が出土しないが、遺跡が広範囲に及ぶため未確認か、整備時期または建物規模の違いによる未使用が考えられる。また怡土城・高畠遺跡（官衙か）でも I 式 A が出土するが、使用時期が前述の施設より下り、製作技法の違いや範の摩耗が見られることから、保管された範の再利用と考える。逆に高畠遺跡出土の I 式 A は胎土・焼成・技法が異なるも、極めてシャープである事は興味深い。

I 式 B は先述のとおり政府造営時に作範され、政庁・水城・一部周辺官衙域に使用される。しかし 8 世紀中頃には大宰府周辺に姿はなく、突如肥後北部の玉名郡衙周辺と豊前地域で使用される。これらは焼成や胎土が違い、また豊前では窯跡から出土すること、範が改変されていることから、範そのものの移動と捉えられる。この 2 地域は古墳時代から有力氏族の存在が明らかで、大宰府や中央と直接的な関係を築いている。財力や人材、技術、生産体制も充実し、いち早く律令体制整備に着手できる体制が整っていたことから、整備にあたり範が貸与された可能性が高い。肥後と豊前への貸与時期については、前者の郡衙整備が 8 世紀前半以降、後者が国分寺整備の 8 世紀中頃以降であること、虚空蔵寺出土鬼瓦にのみ範の改変痕跡があることからこれが最終段階とすると、肥後→豊前の順が想定できる。

II 式は全体の出土量が最も多く、大宰府周辺はもとより、北部九州の各地域で出土する。大宰府周辺では政庁をはじめ周辺官衙域や鴻臚館跡、寺院・官衙で、地域では国分寺・官衙・官寺などに使用される。II 式の作範は I 式 A・B とほぼ同時期かやや遅れるとされているが、今回整理した出土状況からは明らかに時期差が見て取れ、サイズや形状、意匠の細部に I 式と違いが多々認められることから考えても、大宰府政庁建設当初に I 式 A の第 2 範として制作されたとは考え難い。各地の官衙・寺院で多用されることも考えると、II 式は I 式 A・B より下った時期、木簡が共伴する天平 8 年（736）までの大宰府中枢部の整備が一段落する時期に作範されて政庁や大宰府周辺施設に使用され、8 世紀中頃からの各地の国分寺造営を契機に地方寺院・官衙で使用されたと想定される。なお瓦そのものについては、大宰府で一括制作された段階（肥前国分寺周辺など）と、範を貸与する段階（瓦谷瓦窯跡など）があったようである。

III 式はデザインの簡素化などから、最も遅い時期の作範が考えられている。サイズや形状、意匠に I 式 A と近似する部分が多く、やや遅れた時期に I 式 A に似せて作範された差し替え瓦にふさわしい。出土する施設も政庁や水城、鴻臚館跡といった特に主要な施設であり、出土点数が極めて少ないと I 式 A 使用施設専用の差し替え用として作範されたと考える。

その他、墓ノ尾遺跡出土の特徴的な鬼瓦など、散見できる新型式の小片については今後の資料の増加によって「大宰府式」の型式が増える可能性もある。ただこれらは出土点数が少ないと差し替え瓦の可能性が高く、また出土時に「鬼瓦片」と認知されていない資料が多いことも考えられ、今後の集成の課題である。

以上、大宰府式鬼瓦の型式ごとの出土状況から、I式A・B→II式→III式A・B・他型式の作範順を再確認するとともに、

- ・ I式A = 大宰府周辺の特に主要施設のみに使用する、特別な鬼瓦。
- ・ I式B = 大宰府周辺整備初期の主要施設に使用、その後8世紀前半には先進地域施設に範を貸与。
- ・ II式 = 大宰府中枢施設・周辺主要施設とともに、8世紀中頃には各國国分寺・官衙・寺院にも製品を供給、または範を貸与。
- ・ III式A・B = 特別な鬼瓦「I式A」の差し替え専用として、大宰府周辺の特に主要施設のみに使用。

といった型式ごとの用途の違いが確認できた。いずれの型式も大宰府で作範・使用されて一括管理されたことは共通するが、大宰府および西海道管内の律令体制整備が進むにつれ、管内各地域の施設にも範や製品が供給されている。各施設の軒瓦はオリジナルであっても、鬼瓦だけは「大宰府の看板」を背負って使用され、国内外に西海道管内の統一性を表す道具であったもといえる。さらにその「看板」の有無や型式の違いは、大宰府の直接関与と関係性の違いを表し、特に広範囲で出土するII式には大宰府の指導的関与が強く表れているといえる。

奈良時代の大宰府は、大宰府政庁・関連施設の整備、西海道の律令体制整備、疫病対策、隼人対策と問題が山積しており、更に觀世音寺建立の督促、国分寺の建立と大規模工事の施工が目白押しであった。そんな中、西海道の施設整備について指導はするものの、直接的な工事施工や必要資材の調達、生産についてはある程度地元に委ねた。その中で大宰府による西海道統一のしるし「大宰府の看板」としての大宰府式鬼瓦だけは、一律管理するという方針があったとも捉えられる。

E おわりに

以上、九州出土の鬼瓦について、大宰府式鬼瓦を中心に出土状況を整理し、作範時期と型式ごとの用途や西海道の律令体制整備に伴う、北部九州を中心とした各地域への大宰府の関与と、鬼瓦の持つ意味について考察した。「鬼瓦」というわずかな種類の遺物からの推論ではあるが、律令時代初期の大宰府本体の整備や西海道の律令体制整備の過程、国分寺建立前後の大宰府の西海道統括にかかる各國への関与、さらに各国内での体制整備の過程を考える、大きな要素の一つになりえると考える。未だ製作技法を詳細に観察できていないものが多く、また大宰府周辺官衙域の軒瓦の出土状況による整備の変遷との検証が十分ではないが、それを今後の課題とし、さらに研究を進めたい。また、今回整理した内容を参考に新出資料や再認識資料が増加し、西海道各地での研究がさらに進む一助になればと願う。

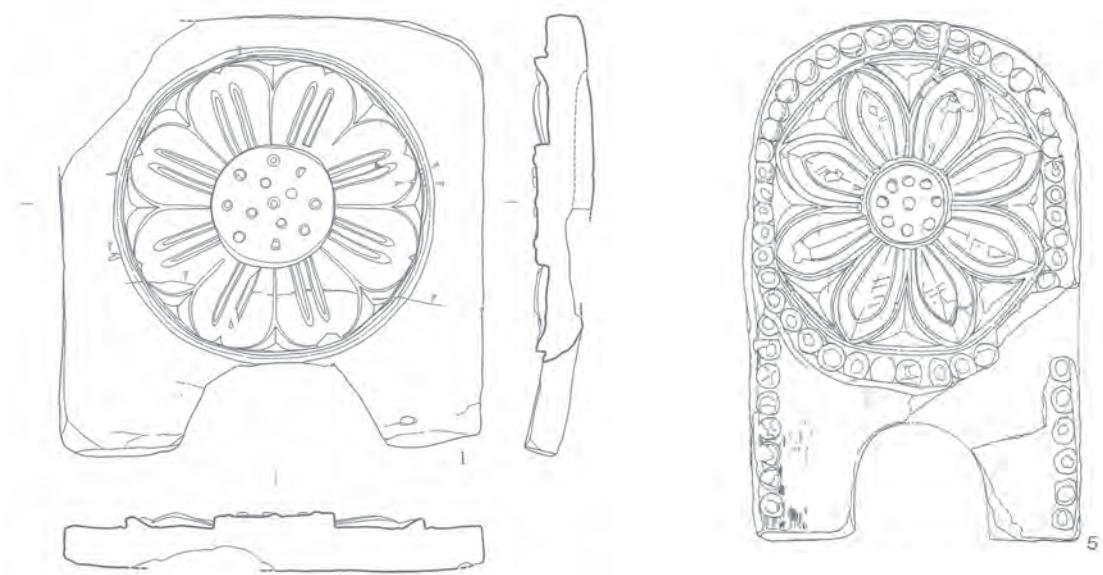
(九州国立博物館)

引用文献

- 小田富士雄 1961 「九州に於ける太宰府系古瓦の展開（四）」『九州考古学 13』九州考古学会
- 齋久嗣郎 1961 「筑後井上廃寺の蓮華文鬼瓦」『九州考古学 11・12』九州考古学会
- 毛利光俊彦 1980 「日本古代の鬼面文鬼瓦」『奈良国立文化財研究所研究論集』奈良国立文化財研究所
- 小田富士雄 1982 『宝満山の地宝』太宰府顕彰会
- 櫻井康治 1987 「筑後」『新修国分寺の研究 第五卷下 西海道』角田文衛編 吉川弘文館
- 高島忠平 1987 「肥前」『新修国分寺の研究 第五卷下 西海道』角田文衛編 吉川弘文館
- 広瀬正照・島津義昭・鶴島俊彦 1987 「肥後」『新修国分寺の研究 第五卷下 西海道』角田文衛編 吉川弘文館
- 河口貞徳 1987 「薩摩」『新修国分寺の研究 第五卷下 西海道』角田文衛編 吉川弘文館
- 小田富士雄 1987 「西海道の古瓦」『新修国分寺の研究 第五卷下 西海道』角田文衛編 吉川弘文館
- 岩戸晶子「奈良時代の鬼面分鬼瓦－瓦葺技術から見た平城宮式鬼瓦と南都七大寺式鬼瓦の変遷」『史林』第 84 卷 第 3 号 史学研究会
- 栗原和彦 1995 「大宰府式鬼瓦・老司式軒瓦・鴻臚館式軒瓦」『王朝の考古学』雄山閣出版株式会社
- 山本忠尚 1998 『鬼瓦』日本の美術 No.391 号（株）至文堂
- 井形 進 2003 「大宰府鬼瓦小考」『九州歴史資料館研究論集 28』九州歴史資料館 2002 『大宰府政庁』九州歴史資料館
- 比嘉エリカ 2014 『上岩田遺跡 V 〈分析、考察／論考編〉』小郡市教育委員会
- 下原幸裕 2018 「軒瓦からみた八世紀前半の大宰府関連施設の整備」『大宰府の研究』大宰府史跡発掘 50 周年記念論文集刊行会編
- 菅波正人 2019 「第二章 遺構・遺物の変遷」『史跡鴻臚館跡鴻臚館跡 25－総括編－』福岡市教育委員会

図版出典

- 第1図：小郡市教育委員会 2014 『上岩田遺跡 V』小郡市文化財調査報告書第 277 集。春日市教育委員会 2004 『ウトグチ遺跡 B 地点 春日市文化財調査報告書 39』。
- 第2図：九州歴史資料館 2002 『大宰府政庁』(I式A)。九州歴史資料館 2020 『大宰府政庁周辺官衙跡 X III－蔵司地区平地部編 1－』・築上町教育委員会から画像提供（船迫瓦窯跡）より引用・合成 (I式B)。九州歴史資料館 1993 『日本の鬼瓦 開館 20 周年記念特別展』図録より引用・合成 (II式)
- 第3図：九州歴史資料館 2002 『大宰府政庁』。九州歴史資料館 2009 『水城跡 下巻』(III式A)。
- 第4図：福岡市教育委員会 2019 『史跡 鴻臚館跡 25－総括編－』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 1383 集。
- 第5図：太宰府市教育委員会 1991 『筑前国分尼寺跡 II 太宰府市の文化財第 16 集』。大宰府町教育委員会 1981 『筑前国分尼寺跡・陣ノ尾遺跡 他、歴史時代遺跡調査概要 2 編 太宰府町の文化財第 4 集』。九州歴史資料館 2007 『觀世音寺 遺物編 2』。岡垣町教育委員会 2002 『岡垣町文化財調査報告書 22 墓ノ尾遺跡群』。前原市教育委員会 2006 『国指定史跡怡土城 前原市文化財調査報告書 第 94 集』。櫻井康治 1987 「筑後」『新修国分寺の研究第 5 卷下 西海道』角田文衛編 - 六一書房 (筑後国分寺跡)。
- 第6図：築上町教育委員会 1997 『船迫窯跡群 茶臼山東窯跡群、堂がへり遺跡、堂がへり窯跡群、宇土窯跡 築城町文化財調査報告書 4 集』。九州歴史資料館 1993 『日本の鬼瓦 開館 20 周年記念特別展』図録 (虚空蔵寺跡)。豊津町教育委員会 1995 『史跡 豊前国分寺跡 発掘調査及び環境整備事業実施報告書 豊津町文化財調査報告書第 16 集』。中津市教育委員会 2006 『塔ノ熊廃寺 中津市文化財調査報告書 第 39 集』。九州国立博物館 2017 『六郷満山開山 1300 年記念 大分県国東宇佐六郷満山展～神と仏と鬼の郷～』図録 (弥勒寺跡)。大分市教育委員会 2011 『下郡遺跡群第 146 次発掘調査』。大和町教育委員会 1990 『肥前国分寺跡－第 4 次調査－佐賀県佐賀郡大和町大字尼寺所在遺跡の調査報告』大和町文化財調査報告書 第 11 集。
- 第7図：玉名市立歴史博物館こころびあ 1997 『企画展玉名郡衙』図録 (立願寺廃寺)。九州歴史資料館 1993 『日本の鬼瓦 開館 20 周年記念特別展』図録 (稻佐廃寺)。熊本市教育委員会 2007 『二本木遺跡群 II』。熊本県教育委員会 1982 『肥後国分僧寺跡 I 熊本県文化財調査報告第 56 集』。熊本県教育委員会 1980 『興善寺 II 熊本県八代市興善寺町所在興善寺四郎丸、興善寺志水遺跡の調査』。



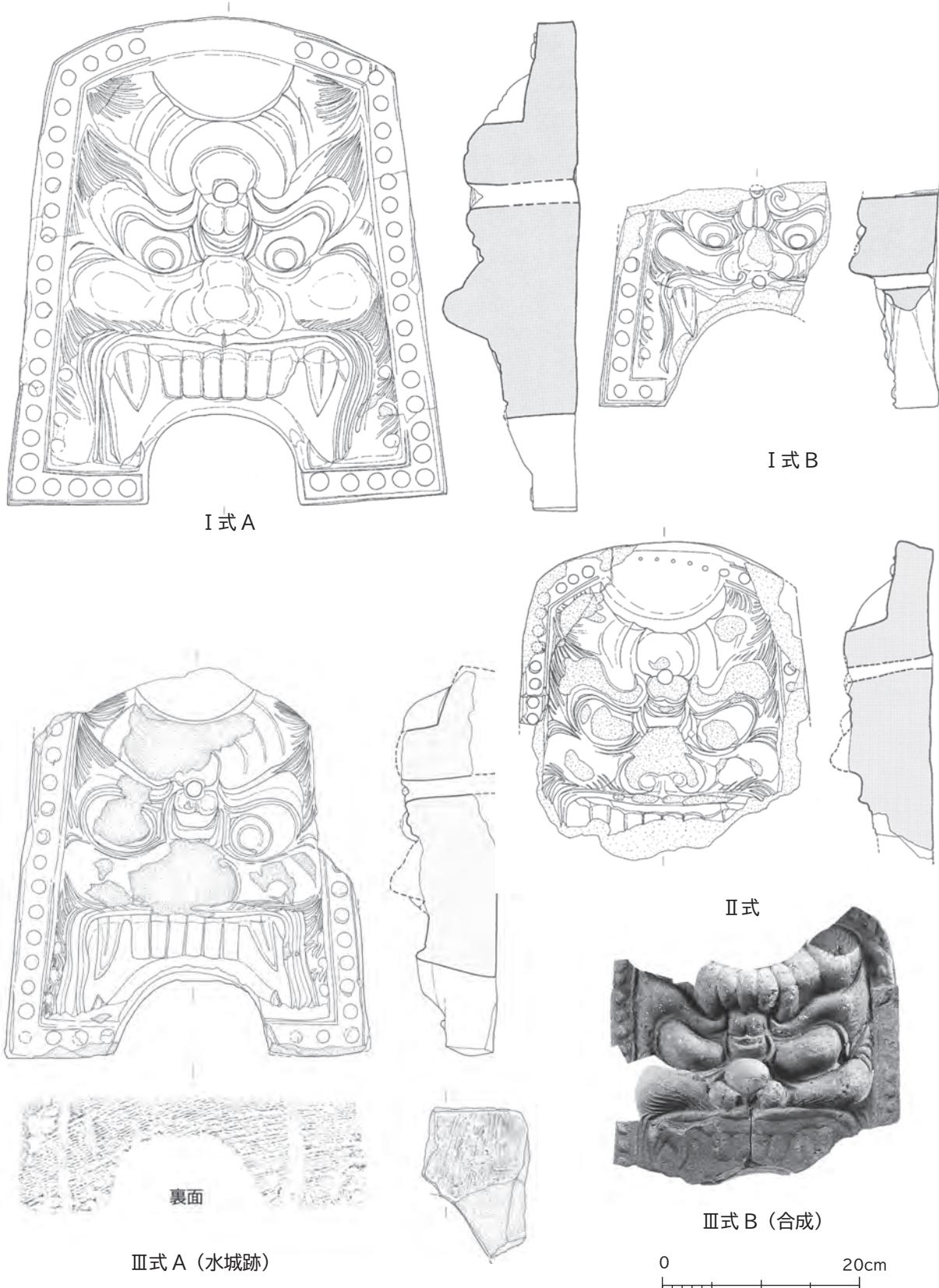
ウトグチ瓦窯跡

上岩田遺跡・井上薬師堂遺跡・井上廃寺

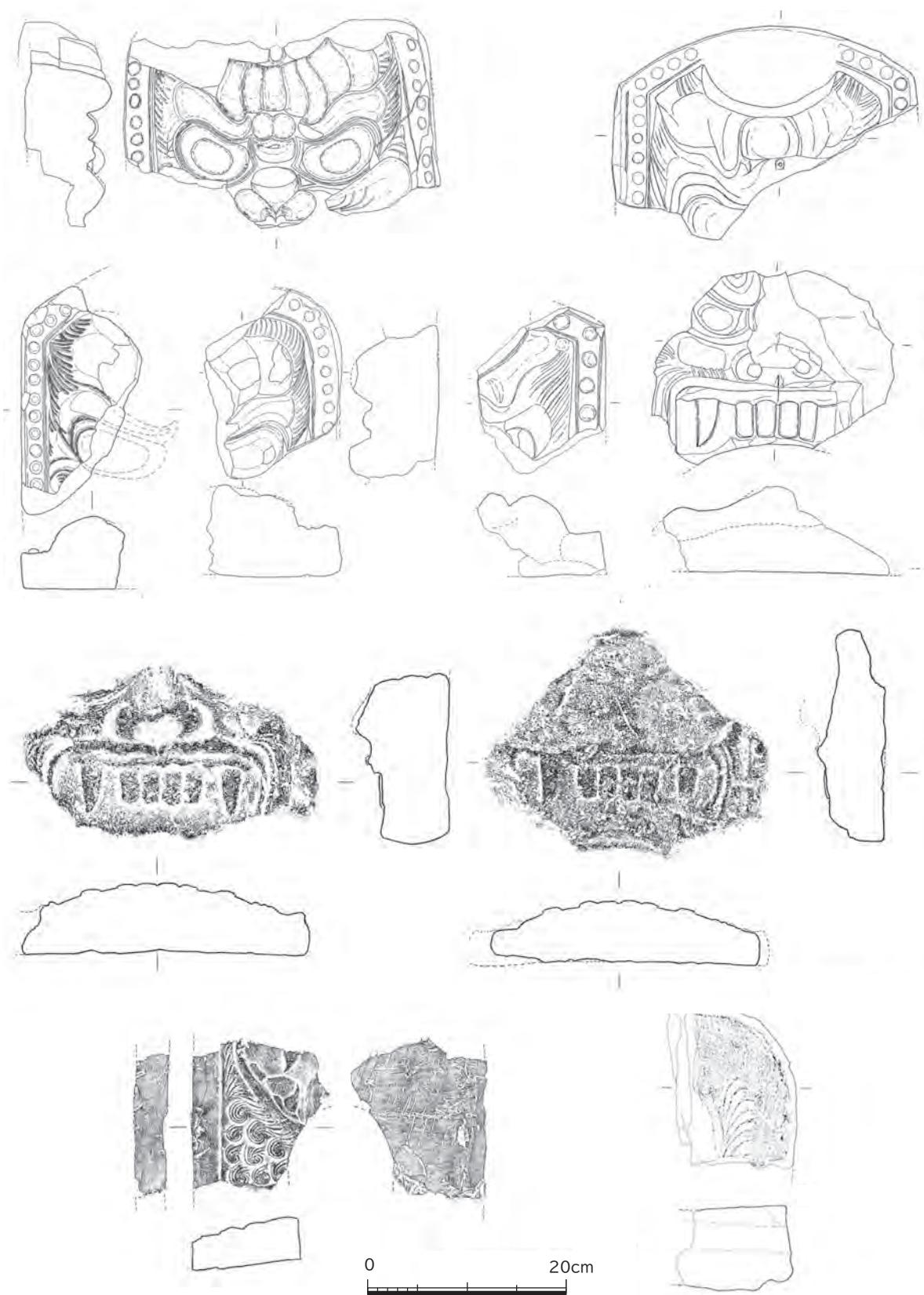
第1図 蓮華文鬼板（飛鳥時代）（1：6）



第2図 大宰府式鬼瓦（奈良時代）（1：6）

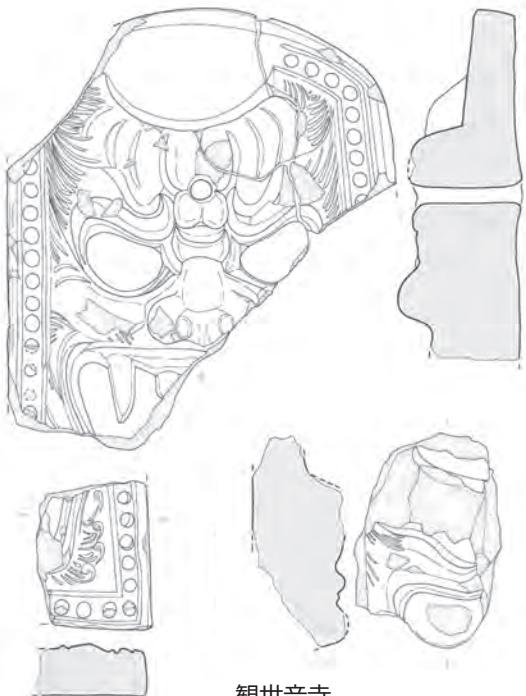


第3図 大宰府政厅跡・水城跡・鴻臚館跡出土 大宰府式鬼瓦 (1:6)



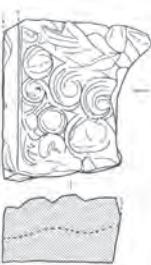
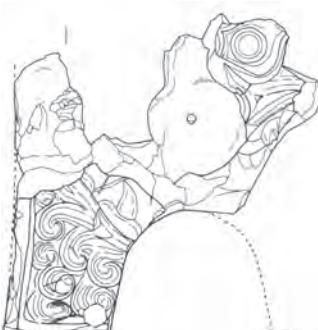
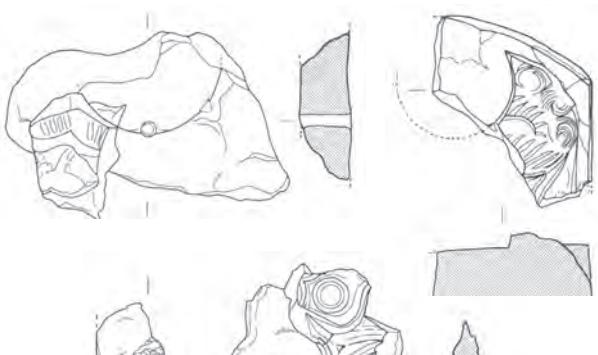
第4図 鴻臚館跡出土鬼瓦 (1:6)

筑前



筑前国分尼寺跡

観世音寺



墓の尾遺跡



怡土城跡



筑後

0

20cm

第5図 その他筑前および筑後出土鬼瓦 (1 : 6)

豊前



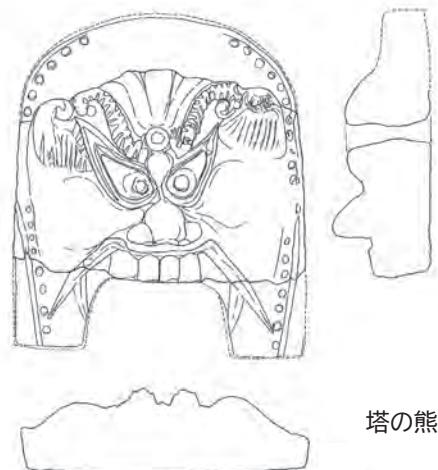
船迫瓦窯跡



虚空蔵寺跡



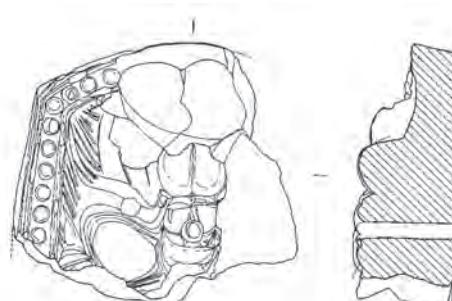
豊前国分寺



塔の熊廃寺



弥勒寺跡

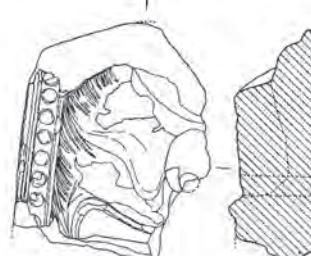


肥前

豊後



下郡遺跡



肥前国分寺



第6図 豊前・豊後・肥前出土鬼瓦 (1:6)

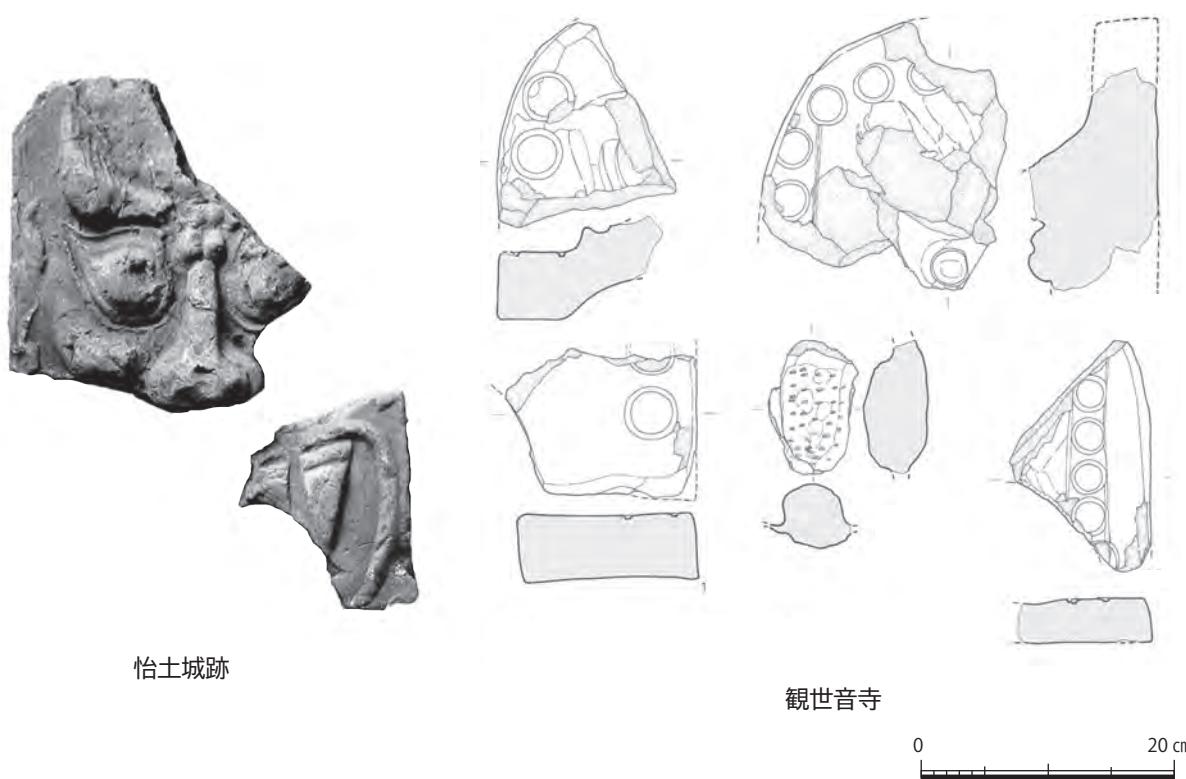
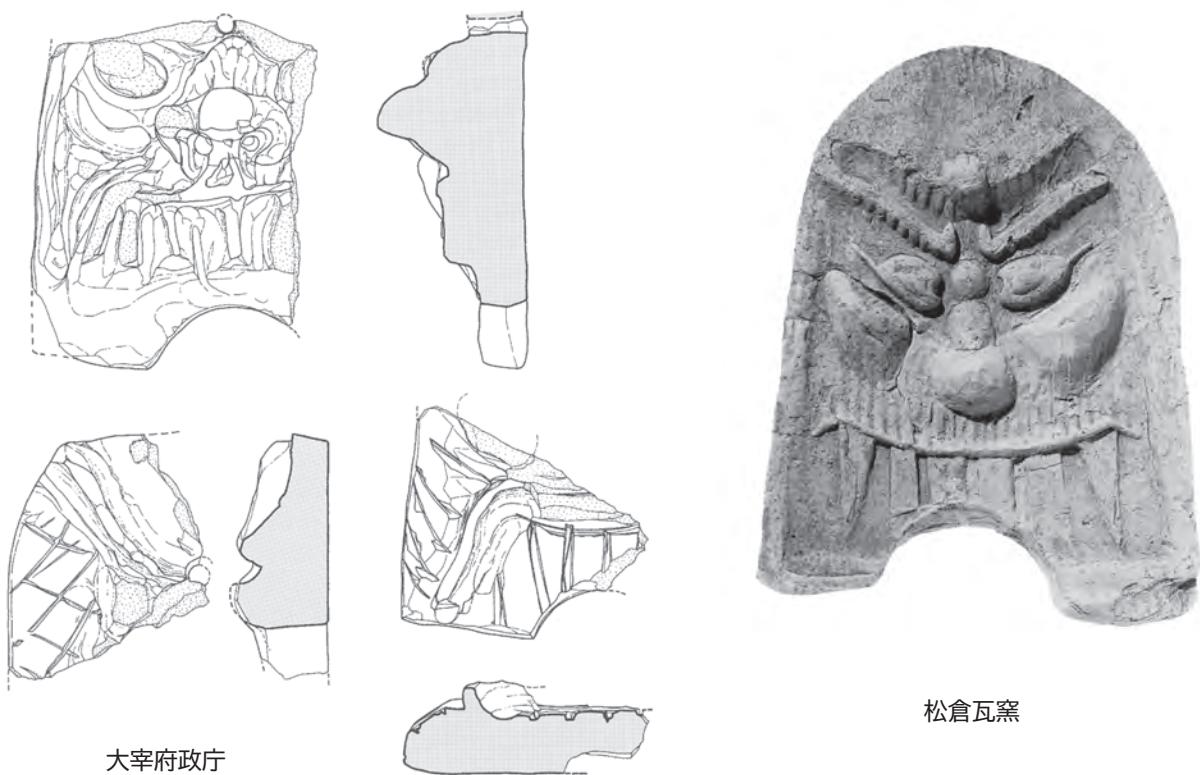
肥後



薩摩



第7図 肥後・薩摩出土鬼瓦 (1:6)



第8図 大宰府関連遺跡出土 奈良時代末～平安時代の鬼瓦 (1:6)



第9図 西海道出土 平安時代の鬼瓦 (*は縮尺任意。他は1:6)



第10図 大宰府式鬼瓦各型式の出土状況



第11図 大宰府式鬼瓦の范・製品の移動